

第2号議案 規約の一部改正について

岩出山地域づくり委員会規約の一部改正新旧対照表

改正後	改正前
<p>第1条～第4条 【略】</p> <p>(構成) 第5条 【関連：別表1】 地域部門 3 すばらしい岩出山地域を創る協議会 環境保全部門 【略】 生活安全部門 【略】 青少年健全育成・教育関係部門 【略】 産業振興部門 【略】 健康福祉部門 35 大崎市食生活改善推進員協議会岩出山会 36 大崎市岩出山地域民生委員児童委員会 生涯学習部門 【略】 青年女性部門 45 JAいわでやま女性部(岩出山支部) 46 南町商店街女性部</p> <p>(役員) 第6条 委員会に、次の役員を置く。 会長 1名 副会長 3名 (うち1名は岩出山地区公民館長) 幹事 30名以内 監事 3名</p> <p>【関連：別表2】 …構成については、次を基本とする。 … ◆ 地域活動経験者 若干名</p> <p>第7条～第16条 【略】</p> <p>附則 (施行期日) 1 この規約は平成18年6月24日から施行する。 2 第6条の役員について、設立当初は世話人会で推薦された者をもってあてる。 3 この規約は平成21年6月6日から施行する。 4 この規約は平成24年5月13日から施行する。 5 この規約は平成27年5月10日から施行する。</p>	<p>第1条～第4条 【略】</p> <p>(構成) 第5条 【関連：別表1】 地域部門 3 すばらしい大崎を創る岩出山地域協議会 環境保全部門 【略】 生活安全部門 【略】 青少年健全育成・教育関係部門 【略】 産業振興部門 【略】 健康福祉部門 35 大崎市食生活改善推進員連絡協議会岩出山会 36 大崎市岩出山地区民生委員児童委員協議会 生涯学習部門 【略】 青年女性部門 45 JAいわでやま女性部(岩出山支部) 46 JAいわでやま青年部(岩出山支部) 47 南町商店街女性部</p> <p>(役員) 第6条 委員会に、次の役員を置く。 会長 1名 副会長 3名 (うち1名は岩出山地区公民館長) 幹事 23名以内 監事 3名</p> <p>【関連：別表2】 …構成については、30名以内とし次を基本とする。 … ◆ 地域活動経験者 6名</p> <p>第7条～第16条 【略】</p> <p>附則 (施行期日) 1 この規約は平成18年6月24日から施行する。 2 第6条の役員について、設立当初は世話人会で推薦された者をもってあてる。 3 この規約は平成21年6月6日から施行する。 4 この規約は平成24年5月13日から施行する。</p>